

政策評価調書(23年度実績)

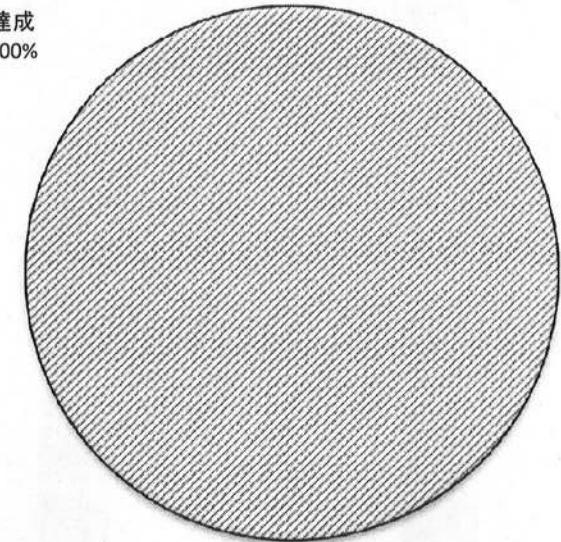
| | | | | | |
|-----|---------------------|-------|-----|-------|-----------------------|
| 政策名 | 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進 | 政策コード | I-7 | 関係部局名 | 生活環境部、福祉保健部、商工労働部、教育庁 |
|-----|---------------------|-------|-----|-------|-----------------------|

【I. 政策を構成する施策の評価結果】

| 施策名 | | 指標評価 | 今後の方向性 |
|-----|-----------------|------|--------|
| 1 | 人権を尊重する社会づくりの推進 | 達成 | 現状維持 |
| 2 | 男女共同参画社会の実現 | 達成 | 現状維持 |

【II. 構成施策の目標指標の達成状況】

達成
100%



【IV. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

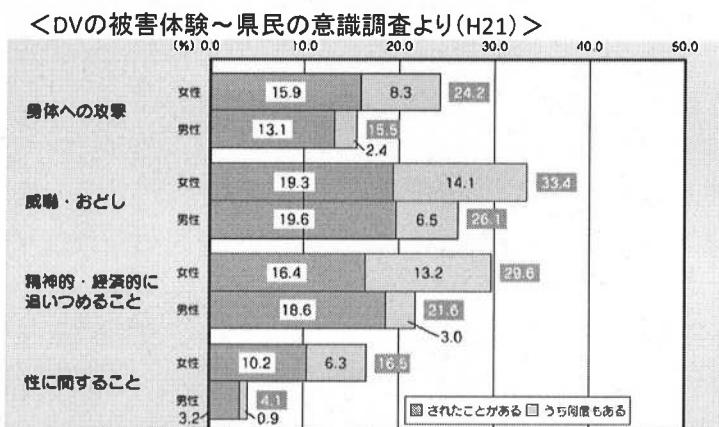
社会が一層、多様化・国際化する中で、人権をめぐる諸課題はますます複雑化・多様化しており、女性、子ども、高齢者等に対する暴力、虐待、差別、いじめ、各種ハラスメントなど増加傾向にある。

国連は、1948年の世界人権宣言において、「人権の尊重は世界の自由、正義及び平和の基礎であり、理性と良心によって支えられる」と明らかにし、これまで、「人権教育のための国連10年」などに取り組んできた。

わが国においても、「国連10年国内行動計画」、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」及び「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえて、様々な取組がなされてきた。

また、日本固有の人権問題である同和問題は、引き続き解決に向けた粘り強い努力が必要である。さらに、インターネット上の差別表現の流布や、セクシャル・マイノリティーなどの新たな人権問題に対する対応が求められている。

男女共同参画の実現は、性別による固定的な役割分担意識を解消し、女性にとっても男性にとっても暮らしやすい社会を作ることであり、少子化による労働人口の減少が進む中で、女性を始めとする多様な人材を活用することは、我が国の経済活性化にとって必要不可欠である。また、配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメントなど、特に女性に対する暴力が社会問題となっている。



【III. 評価が著しく不十分となった指標】

| 指標名 | 達成率 |
|------|-----|
| 該当なし | — |